

● 住まいづくり

1 長崎県子育て応援住宅支援事業

問合せ先 住宅課

安心して子育てができる住環境整備のため、多子世帯や新たに3世代（親、子、孫など）で同居・近居するための中古住宅の取得や住宅の改修を支援します！

(1) 以下の改修工事

- ① 間取りの変更等
- ② 設備（キッチン、浴室、トイレ、洗面所等）の改修・増設
- ③ バリアフリー改修
- ④ 屋根・天井、外壁、床、窓の断熱改修
- ⑤ 浄化槽の設置・取替え

(2) 中古住宅の取得

補助率 $\frac{1}{5}$
最大補助額 **40万円**



多子



同居



近居

※事業の実施の有無、補助の内容・要件、補助額は、一部の市町で異なります。

2 サービス付き高齢者向け住宅

問合せ先 住宅課

今後、団塊の世代が後期高齢者となった時の高齢者向け住宅不足に対応するため、バリアフリー構造（段差解消、手すり設置など）を備え、安否確認・生活相談サービスやその他のサービスを提供する住宅を整備します。

サービス付き
高齢者向け住宅

地域の福祉・医療・交流の拠点

- デイサービスセンター
- 診療所
- 訪問看護ステーション
- ヘルパーステーション
- 交流施設 等

多世代の交流

住み慣れた環境で
必要なサービスを受けながら暮らし続ける

国交省バンフレットより

供給目標：令和2年度末までに約3,600戸
登録件数：平成30年度末 3,079戸

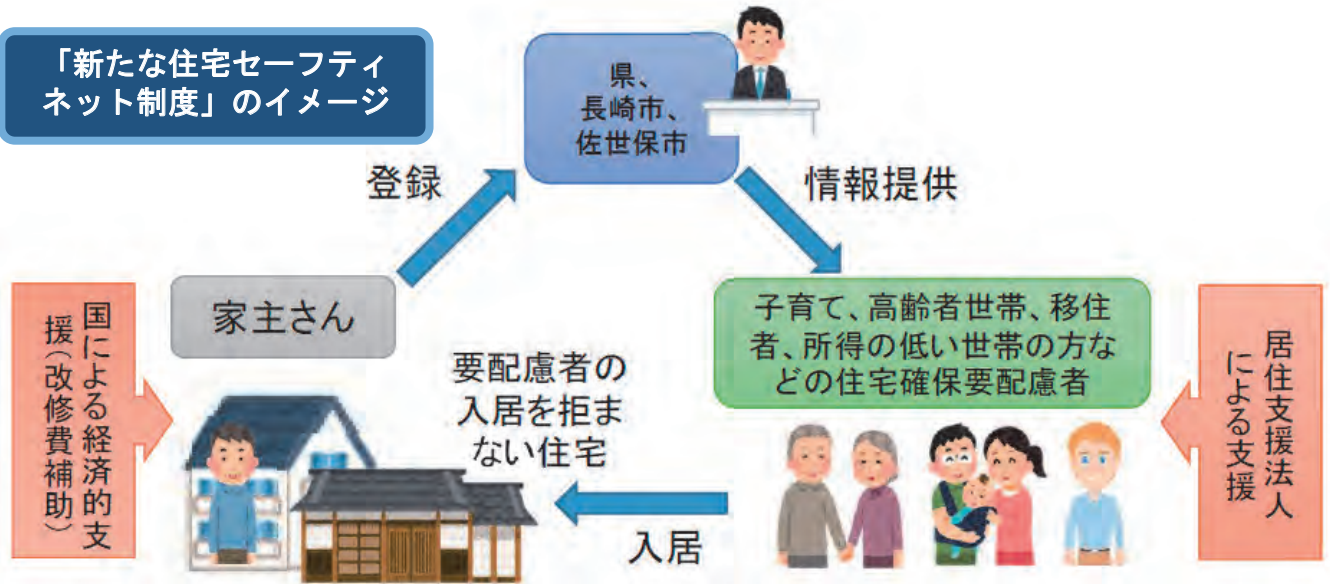
事例

住戸内部

3 セーフティネット住宅の登録

問合せ先 住宅課

子育て世帯や高齢者、移住者、障害者、所得の低い世帯等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅（セーフティネット住宅）の登録を開始しました。これまでに、長崎市内に1棟22戸、佐世保市内に1棟11戸、諫早市内に1棟20戸、計3棟53戸の登録がありました。



4 県営住宅の建設、バリアフリー改修事業

問合せ先 住宅課

県営住宅のバリアフリー性能、及び居住性向上を目的とし、地域の実情に合わせて、既存住宅をバリアフリー改善する場合と、解体して建替える場合があります。また、同じ団地内で、改善事業と建替事業を同時に行うこともあります。

目標の設定



花高2-1-3

- ※県総合計画による目標
- ・県営住宅のバリアフリー化：50%(H27)→56%(R2)
 - ・H30年度末の実績 53.0%



深堀C7棟

バリアフリー改善の工事例



5 市街地再開発事業

問合せ先 住宅課

市街地再開発事業は、複数の敷地を共同化し、合理的かつ健全な土地利用を行うことで、都市機能の更新と、都心居住の推進や、中心市街地の活性化を図り、豊かで潤いと賑わいのある都市空間を創造する事業です。



諫早駅東地区
市街地再開発事業

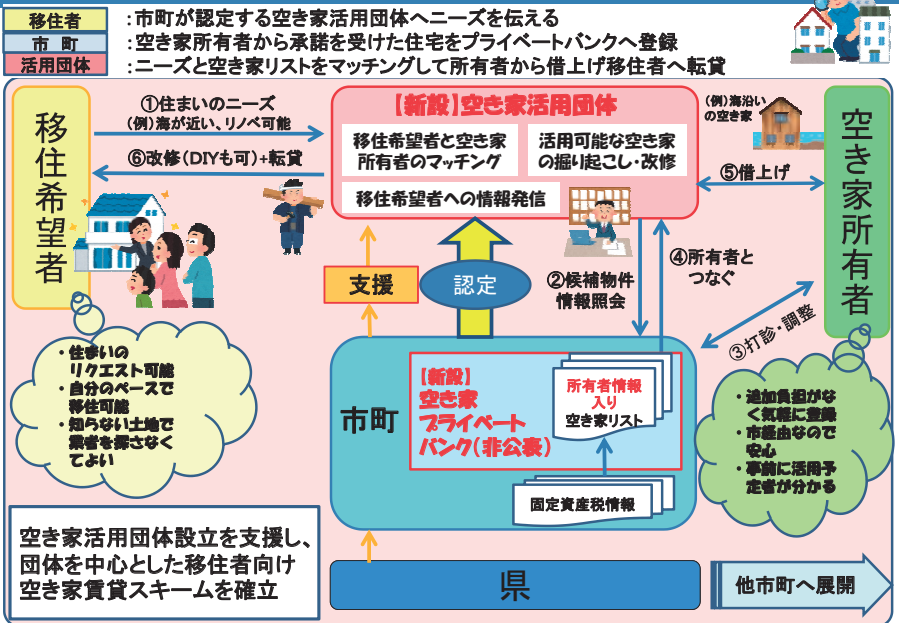
事業費 約126億円
事業期間 H27～R4

6 長崎県移住者向け住宅確保加速化支援事業

問合せ先 住宅課

賃貸住宅の少ない離島半島地域等において、民間事業者と連携して移住者のニーズに応じた住宅の確保に取り組む団体設立を支援し、移住者向け住宅確保を加速化させます。

【目指す姿】 移住者向け住宅確保加速化支援事業



7 長崎県危険ブロック塀除去支援事業

問合せ先 住宅課

地震発生時のブロック塀の倒壊による災害を未然に防ぐため、通学路に面した危険なブロック塀の撤去を行う方に対して支援を行います。

■事業の概要

①補助対象者

市町(危険なブロック塀等を除却する者(市区町村民税非課税者)へ助成する市町)

②補助対象ブロック塀等

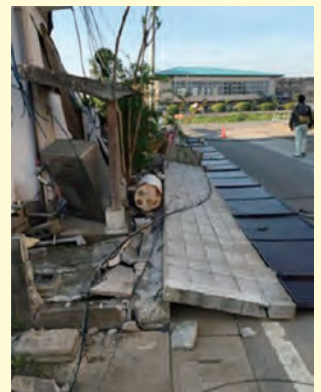
小中学校の通学路(地域防災計画等の避難路)に面した部分において、通学路の路面からの高さが1m以上のコンクリートブロック塀等で、市町職員が危険と判断したもの。

③補助率

危険なブロック塀の除却にかかる費用で、市町が補助する額の1/2以内とし、上限を100千円/件までとする。(市町補助と合わせて200千円/件まで)(国費1/3、市町費1/3、県費1/3)

④補助内容

ブロック塀等の除去費(集積までの費用で、廃棄物処理費は含まない)



熊本地震での被災事例